

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・農業機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加（76万t→108万t）
- 大麦・はだか麦生産量の増加（17万t→23万t）
- 大豆生産量の増加（21万t→34万t）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 生産対策

麦・大豆生産技術向上事業

実需と連携し、麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入**等を支援します。

2. 流通対策

① 麦・大豆ストックセンター整備事業

国産麦・大豆の安定供給を後押しするため、**ストックセンターの新設、改修**を支援します。

② 麦・大豆供給円滑化事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**し、安定供給体制を構築する取組を支援します。

③ 新たな麦・大豆流通モデルづくり事業

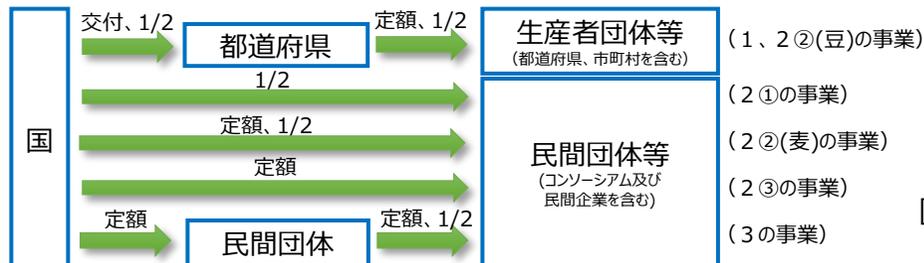
国産麦・大豆の流通構造の転換に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

3. 消費対策

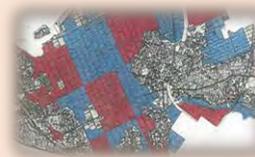
麦・大豆利用拡大事業

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

<事業の流れ>



1. 生産対策



生産性向上の推進
(定額)



営農技術の導入
(定額)



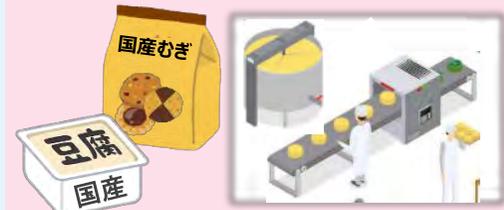
農業機械の導入
(1/2以内)

2. 流通対策



- ・ ストックセンターの整備（1/2以内）
- ・ 一定期間の保管（定額、1/2以内）

3. 消費対策



新商品の開発等（定額、1/2以内）

麦・大豆の国産化を一層推進

【お問い合わせ先】 (2②(麦)、3(麦)以外の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
(2②(麦)、3(麦)の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531)